

# ベトナムにおける産業組織の変化と技術 移転ニーズ

— 経営形態別の現地企業調査に基づく分析 —

## Changing Industrial Organization and Growing Needs for Transfer of Technology in Vietnam

— Based on Investigation in State-owned, Private and  
Foreign Enterprises —

井口 泰・志甫 啓

The “Doi Moi (Reform)” policy in Vietnam has been regarded as an approach of “gradualism” in economies of transition. In reality, state-owned enterprises have been deregulated, the productivity gap between state-owned and local private enterprise has been narrowed and the employment in state-owned enterprises has been maintained. However, export-led industrial development and absorption of excess labor have not been achieved. In addition, joining in the ASEAN Free Trade Area produces a concern about de-industrialization. It is recommended that the Government of Vietnam should change its policy gradually from favoring state-owned enterprises to encouraging transfer of technology to private, small and medium sized enterprises. The Government of Japan should also reform ODA and traineeship programs for foreigners.

Yasushi Iguchi and Kei Shiho

JEL : F15, 22, 23, J24, L62, 67, 68, P21

キーワード：移行経済における「漸進主義」、アセアン自由貿易地域、産業組織の変化、  
地場中小企業への技術移転、外国人研修制度

Key Words : “gradualism” in economies of transition, the ASEAN Free Trade Area, industrial organization, technology transfer to local small and medium-sized enterprises, traineeship program for foreigners

## 経済学論究第 55 卷第 2 号

## (目次)

- 1 問題の所在
- 2 「漸進主義」アプローチの実態
- 3 AFTA 加盟と米越通商協定の影響
- 4 主要産業の産業組織、企業戦略の変化と技術移転ニーズ
- 5 結論 — 移行経済の効果的支援のために —

## 1. 問題の所在

1986 年の「ドイモイ（刷新）」政策以後、ベトナム経済は、1990 年代前半を通じて 8% 程度の実質 GDP 成長を果たし、その後、アジア通貨危機の直接的な影響も最小限に抑えて、マクロ経済は比較的安定していた。しかし、そのベトナム経済も、1990 年代終わりから、やや変調が目立ち始めている<sup>1)</sup>。

旧ソ連型計画経済システムの崩壊とともに、1980 年代終わり以降、中・東欧諸国的一部が実施した急速な市場経済原理の導入による経済改革は、「ショック療法 (Shock Therapy)」と呼ばれ、政治体制の転換を伴っていた。これに対して、ベトナムは 1976 年の南北統一以後、社会主义の政治体制を堅持し、その「ドイモイ」政策は、「漸進主義 (gradualism)」のアプローチとして特徴付けられてきた<sup>2)</sup>。

中・東欧諸国における急速な経済改革の場合、失業増加やインフレ昂進、貧困増大、政情不安を招き、これらが一時的にせよ、外国資本流入の抑制要因となつたことは否定できない。

これに対し、「漸進主義」による経済改革の利点は、政情不安を招くことなく直接投資の流入を持続させ、安定した経済成長を維持できることだと主張されている<sup>3)</sup>。

1) ベトナム共産党の第 9 回大会に向けた政策提言においても、経済パフォーマンスの悪化についての分析がなされた。Nguyen M.T (2000) 参照。

2) 井口 (2000a) pp.145~150 では、Blanchard (1997) に依拠して、移行経済の理論とプロセスに関する理論的考察を行なつたので参照されたい。

3) トラン (1996) pp.64~65 の指摘による。

## 井口・志甫：ベトナムにおける産業組織の変化と技術移転ニーズ

しかし、ベトナムの経済改革を、「漸進主義」と位置付けることは、「ドイモイ」政策の理解として的を得ているのであろうか。特に、異なった「移行経済」諸国の国営企業改革の効果を理解するには、「産業組織」に着目した分析が不可欠なのではないか。

また、そもそも、東アジアにおける中国と東南アジア諸国の競争関係の激化<sup>4)</sup>などを背景とする急速な貿易自由化は、国内産業の大幅な再編成を余儀なくし、「漸進主義」のアプローチをとりつづけること自体を、次第に困難につつあるのではないか。

さらに、これら経済改革及び貿易自由化により、今後、どのような産業組織の変化が予想され、その結果、どのような技術移転ニーズを生じるのか。それらニーズに対し、日本の対ベトナム経済・技術協力は、どのように対応すべきなのか。

本稿は、このような問題意識に基づく共同研究<sup>5)</sup>の成果の一部であり、まず、ベトナムにおける「漸進主義」アプローチの実態を1990年代後半の経済・産業組織の分析・検討から明らかにする（第2章）。次いで、AFTA加盟と米越通商協定がベトナム経済に及ぼす影響についてを検討する（第3章）。さらに、2000年秋の現地調査に基づき、特に、繊維工業、電気・電子機械工業及び輸送用機械製造業について、産業組織の変化、技術移転ニーズなどを明らかにする（第4章）。最後に、今後の移行経済ベトナム支援の在り方、特に産業再編成下の技術移転ニーズへの日本政府の対応の在り方についての提言をまとめる（第5章）。

## 2. 「漸進主義」アプローチの実態

1970年代終わり頃から、ソ連型の社会主义計画経済の行き詰まりは様々なところで目立ちはじめた。しかし、インドシナ半島では、ベトナム戦争終結後

4) 井口（1998）は中国と東南アジアの競争関係の変化を、アジア通貨危機の構造的要因の一つとして検討した。

5) 2000年度「関西学院大学共同研究」の成果は、土井・伊藤・井口・鈴木・志甫（2001）を参照。なお、本稿に掲げたベトナム調査と文献・データの分析は、井口・志甫が担当した。

## 経済学論究第 55 卷第 2 号

も戦火が絶えなかつたため、ベトナムが本格的に市場経済を導入し、工業化による経済成長への道に踏み出したのは、1986 年の「ドイモイ（刷新）」政策以後であった。これは、中国の「改革・開放」路線の開始と比べ、8 年程度も遅れている<sup>6)</sup>。

そもそも、ベトナムは細長い国土に 7500 万人という大きな人口を有し、その 8 割は現在でも農業部門を中心に生計を立てている。農村の膨大な過剰労働力を吸収して国民の所得水準を上昇させるため、農業の発展を重視しつつも、軽工業部門におけるベトナムの貿易上の比較優位に立脚した工業化を推進して雇用を創出する必要があり、このため、積極的に国営企業の改革や外資導入を推進するというのが「ドイモイ」政策の狙いであったと思われる<sup>7)</sup>。

ところが、最近時点の世界銀行の統計では、ベトナムの一人当たり所得は、年間 300 米ドル程度にすぎず、近隣のミャンマーやラオスなどより高いものの、せいぜい、最貧国の水準をやや抜け出した程度にしかならない<sup>8)</sup>。

その上、1990 年代後半になると、ベトナムへの直接投資は大きく減り、経済成長率は次第に低下はじめ、「ドイモイ」政策の効果にも陰りが見え始めた（表 1）。幸いベトナムは、1997 年夏のアジア通貨危機の直接的打撃は受けなかったが、東アジア経済の回復基調に相乗りすることができなかつた。そこでまず、「ドイモイ」改革の息切れが、どのような背景から生じているかを探つてみよう。

表 1 ベトナムの経済成長率、物価上昇率及び対内直接投資増加率

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
実質 GDP 成長率	8.6	8.1	8.8	9.5	9.3	8.2	5.8	4.4
物価上昇率	17.6	5.2	14.4	12.7	4.5	3.6	9.2	0.1
直接投資増加率	85.0	178.9	77.1	37.3	-0.9	22.8	-39.8	-23.8

資料出所：General Statistical Office (1999), 経済企画庁 (2000) より筆者作成。

6) 石川・原 (1999) pp.23~25 でも、中越の経済改革の経緯を比較検討している。

7) 江橋 (1998) pp.49~105 は「ドイモイ」政策全体を過去 10 年間にわたって概観している。

8) World Bank (2000) の統計による。ただし、やみ経済の存在、海外移民からの支援などが考慮されておらず、これら所得なしには、高価なバイクや家電製品などへの需要も説明が困難である。

### (1) 軽工業品の輸出増加には寄与しない直接投資

ベトナムの輸出の4割以上は、依然として農水産品に依存している。特に、ベトナムの米輸出は、1999年は年間450万トン(10億米ドル)の高水準に達している<sup>9)</sup>。また、ベトナムの原油輸出の増加も非常に重要な外貨獲得の源である。ところが、比較優位を生かした軽工業製品の輸出シェアは近年上昇してはきたものの、最近は頭打ちになっている(表2)。

また、直接投資の流入の停滞傾向は、近年、明白になってきたが、その内訳をみてみると、様々な問題がある。まず、石油・天然ガス、軽工業など、いずれも輸出指向的な分野で、直接投資の構成比が一層低下している。また、ホテル・旅行、不動産などの分野の構成比が依然高いが、これらの分野では、通貨危機後に需要予測が下方修正されたことから、今後の動向が懸念される(表3)。

表2 最近におけるベトナムの品目別輸出伸び率

	1995	1996	1997	1998	1999
合計	34.4(100)	33.1(100)	26.6(100)	1.9 (100)	16.4 (100)
鉱産物	15.1(28.8)	18.0(25.3)	51.3(28.7)	23.5(28.0)	-13.8(23.7)
軽工業製品	23.1(23.1)	65.2(28.4)	35.6(29.0)	60.5(36.7)	-0.4(35.9)
農水産品	34.9(48.1)	29.4(46.3)	21.7(42.3)	5.5 (35.3)	16.8(40.4)

資料出所：General Statistical Office (1999) より筆者作成。( )は輸出全体を100とする値。

表3 最近におけるベトナムの対内直接投資の主要分野別伸び率及び構成比

	1995	1996	1997	1998	1999
GDP 比	12.8	10.8	12.1	7.1	5.3
合計	100(+26.3)	100(+5.3)	100(+33.4)	100(-47.4)	100(-62.5)
重工業	12.8(-7.7)	18.9(+55.3)	19.0(34.1)	21.2(-41.4)	-7.7(-63.0)
石油・天然ガス	20.9(-21.5)	14.2(-28.8)	6.9(-34.6)	17.9(+35.5)	0.1(-99.8)
軽工業	10.4(+49.1)	15.2(+53.7)	15.1(+32.6)	8.0 (-72.1)	5.3(-75.0)
ホテル・旅行	10.7(-10.4)	11.2(+11.0)	12.0(+42.8)	8.0(-65.2)	13.6(-22.2)
不動産	10.4(+128.1)	9.4(-4.7)	7.1(+0.5)	14.8(+9.3)	9.9(-74.9)
運輸・通信	9.9(+253.7)	3.7(-60.2)	2.4(-15.1)	3.4 (-24.1)	15.2(65.3)
建設	5.8(+16.7)	11.5(-10.6)	12.1(+346.4)	10.1(-32.7)	12.7(-77.3)

資料出所：General Statistical Office (1999) より筆者作成。( )は対前年伸び率。

9) NguenC.H. (2000) pp.33~35 を参照。米と石油の輸出増加が、通貨ドンの為替相場を高く維持する結果をもたらし、工業化にとって不利に働いているという説もきかれる。

## 経済学論究第 55 卷第 2 号

マクロ的にみても、対内直接投資の GDP に対する比率は、近年、低下が顕著になっている。なお、外資系企業を通じた輸出額が輸出総額に占める比率は上昇傾向にあり、外資系企業の増加とともに、貿易赤字も拡大する傾向もみられる（表 4）。

表 4 ベトナムの外資系企業の輸出・輸入比率 (%)

	1995	1996	1997	1998	1999
外資系企業輸出比率	8.1	10.8	19.5	21.2	22.0
外資系企業輸入比率	18.0	18.3	24.9	23.2	27.8

資料出所：General Statistical Office (1999) より筆者作成。

## (2) 国営・民間企業の労働者一人当たり付加価値格差の縮小

1990 年代前半の対内直接投資ブームの結果、外資系企業の生み出す GDP は、GDP 全体の 1 割を超えるに至った。しかし、この変化は、国営企業の GDP 構成比の低下を伴うものではなかった。

国営企業は、1990 年代における民営化政策のなかで、その数は 1 万 2000 社余から 6000 社程度に激減したとされているが<sup>10)</sup>、驚いたことに、国営企業の GDP に占める位置にはほとんど変化がみられない。同時に、地場民営企業の GDP に占めるシェアにも、ほとんど変化はみられなかった（表 5）。この間、国営企業には何が起こったのであろうか。

表 5 最近のベトナムにおける企業形態別 GDP 構成比 (%)

	1995	1996	1997	1998
国営企業	40.2	39.9	40.5	40.2
集団所有企業	10.1	10.0	8.9	8.9
自営業・農家	37.3	35.3	34.3	34.0
地場民営企業	7.4	7.4	7.2	7.1
外資系企業	5.0	7.4	9.1	9.8

資料出所：General Statistical Office (1999) より筆者作成。

そこで、労働者一人当たり付加価値をみると、さらに意外な事実が見出され

10) 地場民間企業の発展と問題点については、Amin M.R. and Webster L (1998) のほか、Riedel K. Tran C.S. (1997), Webster S (1999), Nguen H.D. (2000) を参照されたい。

## 井口・志甫：ベトナムにおける産業組織の変化と技術移転ニーズ

る。ベトナムの国営企業は、1990年代後半に、労働者一人当たり付加価値を高め、地場民営企業との格差はかなりの程度解消した。他方、地場民営企業の労働生産性は、この期間には、全くといってよいほど改善しなかった。ところが、外資系企業における労働生産性の改善が続いているので、外資系企業と国営企業ないし地場民営企業の間の労働者一人当たり付加価値生産性の格差は一層拡大した。また、集団所有企業では、労働生産性が低下し、自営業・農家の一人当たり付加価値は、極めて低水準で改善がほとんどみられない（表6）。

雇用の面から過去5年ほどの動きをみると、公務部門及び集団所有企業の雇用が雇用全体に占める比率は低下したものの、国営企業の雇用が占める比率はほとんど低下せず、雇用数全体が増加した結果、国営企業の雇用は増加傾向を維持した。経済改革が進んだといっても、自営業・農家の雇用は就業者全体の89%を占めてほとんど変化がない。地場民営企業の雇用が占める比率はやや増加したが、全体からみれば、その雇用創出力は極めて小さなものにとどまっていることも期待はずれである。なお、外資系企業が直接生み出す雇用は、その生産や貿易への影響が大きいにもかかわらず、就業者全体からみれば1%に満たない（表7）。

表6 最近のベトナムにおける企業形態別労働者一人当たり付加価値（10万ドン・%）

	1995	1996	1997	1998	格差
計	0.99	1.15	1.40	1.67	100.0
国営企業	5.98	8.02	8.19	9.60	574.9
集団所有企業	5.60	5.05	3.25	3.67	219.8
自営業・農家	0.22	0.26	0.30	0.33	19.8
地場民営企業	10.90	11.97	12.06	11.08	663.5
外資系企業	40.14	24.89	40.54	56.33	3373.1

資料出所：General Statistical Office(1999) より筆者作成

### (3) 国営企業の改革と地場民営企業の動き

国営企業における労働生産性の改善とともに、かなりの程度、国営企業の雇用が維持されたことは、「ドイモイ」政策の非常に大きな特色である。そのことは、ベトナムにおける計画経済から市場経済への移行は、中・東欧諸国にお

## 経済学論究第 55 卷第 2 号

表 7 最近のベトナムにおける企業形態別雇用者分布 (%・人)

	1995	1996	1997	1998	実数
計	100.0	100.0	100.0	100.0	38094200
国営企業	5.1	5.1	5.2	5.2	
公務部門	4.3	3.6	3.7	3.6	3466400
集団所有企業	0.3	0.3	0.4	0.3	
自営・農家	89.1	89.1	89.2	89.0	
地場民営企業	1.0	1.1	1.2	1.3	34374111
外資系企業	0.3	0.6	0.6	0.7	253658

資料出所 : General Statistical Office (1999) より筆者作成。

ける計画経済から市場経済への移行とは、似て非なるものではあるまいかとの思いを抱かせるに十分である。

多くの「移行経済」諸国の場合、国営企業改革とは国営企業の淘汰であり、民営化こそが好ましい方向と考えられがちである。実際は、ベトナムにおける国営企業の改革は、一方では、経営悪化した国営企業を整理することだったが、他方では、国営企業に対する規制緩和による体質強化だったのである。

まず、1990 年代前半に、当初 1 万 2000 企業あった国営企業を 6000 企業程度にまで減らしたという。約 2000 の国営企業は、不効率で恒常的な赤字に陥っていたために清算された。また、このほか約 4000 の国営企業は、経営不振から、他の国営企業に吸収・合併された。

1996 年の統計では、国営企業 6020 社は、政府系企業 1140 社、中央政府がコントロールする国営企業 500 社、地方政府がコントロールする国営企業 4380 社にわけられる。決算状況をみると、損失を計上したのは 154 社で、このうち、中央政府がコントロールする国営企業が 62 社含まれている<sup>11)</sup>。

そして、1995 年の国営企業法は、財務状況に関する政府のコントロールを残しつつ、国営企業に自律的な経営権を付与した。そして、国営企業を、政府補助金を受けない利潤追求を目的とする国営企業と、国防や安全保障政策に沿って経営され、政府補助金を受ける国営企業の 2 つに分けた。このように、多くの国営企業には自律的な経営権が付与され、国営企業のままで、民間企業

11) Amin M.R. and Webster L (1998) pp.1~7 を再度参照されたい。

## 井口・志甫：ベトナムにおける産業組織の変化と技術移転ニーズ

さながらの経営が実現できるようにした点が注目される。同時に、補助金は廃止したものの、国営である金融機関からの融資の7割以上は依然として国営企業対象に行なわれることが、国営企業の体力を強める作用をしている<sup>12)</sup>。

このことは逆にいえば、国営企業を優遇し、民間企業の自律的な成長が難しい産業組織が形成される結果をもたらすと考えてよいであろう。

実は、このような改革の過程で、1992年に国営企業の株式化（Equitization）が実施に移された。この計画は、経営が好調か、あるいは経営見通しの良好な国営企業を株式化し、従業員に株式を配分したり、国内の公私の投資家に売却したり、一定の範囲内で外国の投資家に配分するものである。そのような形で民営化された国営企業は、合弁会社（Joint Stock Company）として扱われる<sup>13)</sup>。

1998年までの地場民営企業の統計をみると、「単独経営企業」（経営者が1名であるもの）と、複数の所有者がいる企業にわけられ、その内訳は、「有限会社」と株式会社である「合弁会社」の区分しかない。地場民営企業の7割強を占めるのが「単独経営企業」であり、3割弱を「有限会社」が占め、残る0.6%ないし171社を「合弁会社」が占めるに過ぎない。しかも、地場民営企業は、100人未満の中小企業が中心であり、その分布は、ホーチミン市と周辺など南部が大半を占めている。これは、外資系企業の場合、政策的に南部と北部に広く立地が誘導されているのとはかなり異なっている（表8、表9）<sup>14)</sup>。

いずれにせよ、ベトナムでは、中国と異なり、集団所有企業が解体してしまい、経済改革のなかで地場民営企業が国営企業にかわって成長する状況にはない。これらのこととは、ベトナムの産業組織を説明する上でも非常に重要である。

12) 金融の国営企業偏重に関しては、Riedel J.Tran. C.S. (1997) pp.15~17を参照されたい。

なお、ベトナムでは、過去における預金閉鎖の経験から、国民の金融機関への信頼は低く、金融仲介機能が低いこと、米ドルとベトナム・ドンの事実上の二重通貨制度になっていることなども、大きな問題点として指摘されるべきである。

13) Riedel J.Tran C.S (1997)pp.11~14

14) 国営企業の株式化は、1998年以降、急速に進んでおり、株式化された国営企業は、1998年10月から1999年12月までが332社、2000年中が337社に達したとされている。日本労働研究機構(2001)を参照。

## 経済学論究第 55 卷第 2 号

表 8 最近における地場民営企業数の推移

	1995	1996	1997	1998	構成比
民営企業計	15276	18894	25002	26021	100.0
単独経営企業	10916	12464	17500	18750	72.1
有限会社	4242	6303	7350	7100	27.3
合弁企業	118	127	152	171	0.6

資料出所：General Statistical Office (1999) より筆者作成。

表 9 1998 年における地場民営企業の地域・企業規模別分布

	100 人未満	100～299 人	300～499 人	500 人以上	計
北部	4266	127	20	15	4428
中部	2228	54	6	4	2292
南部	18905	251	63	82	19301
計	25399	432	89	101	26021

資料出所：General Statistical Office (1999) より筆者作成。

## (4) 失業・不完全就業の増加と地域格差の拡大

以上のように、ベトナムにおける国営企業改革は、国営企業の体质強化と雇用確保には非常に大きな効果があった。しかし、地場民営企業の成長、特に、軽工業などベトナムの貿易上の比較優位が高い分野で、輸出指向型の工業化と雇用創出を担う民間中小企業の育成に関しては、決して成功したとはいえない状況にある。

こうしたことから、過去 5 年余にわたって、北部ではハノイなど諸都市や地域を中心にして、失業率が次第に上昇しあげてきている。もっとも、南部のホーチミンなど諸都市や地域では、失業率の上昇はあまり目立たない。「ドイモイ」政策の限界は、雇用・失業面でも、地域格差の拡大を伴って現われてきている（表 10, 11）。

その際、注意しなければならないのは、不完全就業者の増大である。これは、都市部でも、例えばハノイにおいても、街頭を歩いていて感じられることであるが、ほとんど 5 人から 4 人に一人は、不完全就業の状態にあるのではないかと考えられる。多くの場合、バイクを持ってタクシー業をしている男性は、安定的ないし恒常的な仕事がなく、普段はぶらぶらしている様子である。

## 井口・志甫：ベトナムにおける産業組織の変化と技術移転ニーズ

表 10 ベトナムの失業・不完全就業率の推移

年	1995	1996	1997	1998	1999
都市部失業率	6.4	5.9	6.0	6.9	7.4
農村部不完全失業率	—	26.6	25.5	28.2	—

資料出所：General Statistical Office (1999) より筆者作成。

表 11 ベトナムの地域・主要都市別失業率の推移

年	1997	1998	1999
合計	6.01	6.85	7.40
地域別			
紅河デルタ	7.56	8.25	9.34
北東部	6.34	6.60	8.72
北西部	4.73	5.92	6.58
北中部海岸	6.68	7.26	8.62
南中部海岸	5.42	6.67	7.07
中央高地	4.99	5.88	5.95
北東南部	5.89	6.44	6.52
メコン・デルタ	4.72	6.35	6.53
主要都市別			
ハノイ	8.56	9.09	10.31
カンニン	7.06	6.80	9.29
ダナン	5.42	6.35	6.64
ホーチミン市	6.13	6.76	7.04
ドンナイ	4.03	5.52	5.87

資料出所：General Statistical Office (1999) より筆者作成。

こうしたインフォーマルセクターの拡大は、雇用増加率の低下による失業増大を食い止める作用をしており、ベトナムにおける都市部失業率を低くとどめているのであろう。

こうした都市部の失業を考える場合、農村から都市への労働者の移動についても考慮しなければならない。最近、ベトナムの労働事情について調査報告がまとめられた。中国においてそうであるように、ベトナムでも、農村居住者の都市への移動は、制度的にも、また、未発達の交通手段によっても制限されてきた。しかし、「ドイモイ」政策により、都市への労働移動に許可を与えるようになったが、都市での労働の多くがインフォーマルセクターでの就労のた

## 経済学論究第 55 卷第 2 号

め、都市・農村の経済構造を固定化する傾向があることが指摘されている<sup>15)</sup>。

今後の経済開発政策が、こうした雇用・失業面の地域間格差の増大によって、新たな挑戦を受けることは間違いないだろう。

### 3. AFTA 加盟と米越通商協定の影響

国内の経済改革の限界が見え始めたベトナムは、同時に、東アジアの厳しい競争環境のなかに統合されようとしている。ベトナムが、地域の経済統合や世界貿易体制のなかに組み込まれるにつれて、どのような試練又は機会に遭遇することになるのだろうか。

ウルグアイ・ラウンドが妥結した 1990 年代半ばには、貿易自由化がもたらす世界、地域及び各国経済への影響については、まだ楽観的な見方が支配していた。

既に 1992 年には、ASEAN(東南アジア諸国連合)加盟の 10ヶ国は、AFTA(アセアン自由貿易地域)を発足させ、2012 年には域内貿易を完全に自由化するとの目標を掲げた。

その後 1997 年になって、欧米で進展する地域統合や、日米欧市場における中国と東南アジア諸国の間の競争激化を背景とし、アセアン閣僚会議は、原加盟国における大多数の輸入品の関税率を 5% 以下とする期限を 2002 年に大幅に前倒しした。

1995 年にアセアンに加盟したベトナム、ラオス、ミャンマーの 3ヶ国も、この AFTA に自動的に加盟し、3年間の猶予はあるものの、2002 年から 2005 年にかけて、完成品・部品を含む関税率を原則として 5% 以下に引き下げることが決まった<sup>16)</sup>。

しかし、1997 年夏に勃発したアジア通貨危機は、経済の実力にそぐわないモノ及びサービスの自由化を進めることが、新興工業国における通貨危機のリ

15) 日本労働研究機構 (2000) pp.16~18 を参照した。なお、地域格差と貧困問題については、Nguyen T.X, (2000) ほかを参照されたい。

16) ASEAN Center (2000) を参照した。なお、将来におけるベトナムの WTO 加盟問題については、Andersen K (1999) を参照されたい。

## 井口・志甫：ベトナムにおける産業組織の変化と技術移転ニーズ

スクを増大させるということを思い知らせる結果となった。

AFTA 域内の貿易自由化の措置が、域内各国の産業再編成をもたらすことは容易に予想される。確かに、アメリカをはじめとする先進諸国の市場の急速な拡大が続ければ、こうした産業再編成の影響は、ASEAN 域内では恐れるには足りなかったであろう。しかし、現実には、日本の経済停滞の長期化に加え、東南アジア経済は通貨危機の影響から完全に回復しきれず、域内市場は通貨危機後の縮小を完全に回復することができない<sup>17)</sup>。また、2000 年秋以後は、アメリカ経済の減速の影響を強く受けている。

意外なことだが、2002 年ないし 2005 年までに、AFTA を本格的に実施することが ASEAN 域内経済にどのような影響を及ぼすかという問題について、ASEAN 諸国の政府当局は、十分に検討をした形跡がない。研究者も、最近になるまで、このことに警告を発することがなかった<sup>18)</sup>。したがって、各国の産業・企業や国民が、AFTA 実施に伴って、どのように対処すべきかといった処方箋についても、十分議論されていない。

確かに、ASEAN 域内では、AICO 計画（ASEAN 域内産業協力）が始動し、多国籍企業は、域内に立地する事業所間の部品・半製品を相互に融通する場合には、低い関税率の適用を受けることができる。ところが、ASEAN 域内では、完成品を中心とする域内貿易は、各国の関税や非関税障壁によって制約されている。例えば、極端なケースでは、隣国から完成車を輸入すると 300% の高い関税率が課せられる場合すらある。

そもそも ASEAN 域内における各国経済の相互依存関係は、補完的というより競合的であるという指摘もある<sup>19)</sup>。

そこで、ASEAN 域内の貿易自由化が、ベトナムに及ぼす影響について把握するため、ベトナムの地域別輸出構造を分析することにした。

その結果をみると、ベトナムの東南アジア域内の輸出依存度はわずか 20% 強に過ぎない。もっとも、日本などを含めたアジア域内依存度は 6 割と高い

17) 通貨危機の経済・雇用などに関する多角的な検討は、井口（2000b）を参照されたい。

18) 石川・原（1999）p.18 が指摘する懸念は、本調査の結果と基本的には一致する。

19) トラン（1996）pp.126～129 の指摘であるが、実証的な解明は現状では十分ではない。

## 経済学論究第 55 卷第 2 号

が、これも近年は低下が著しく、通貨危機発生後の 1998 年には、ついに 6 割を割り込んだ。もう一つの新しい動きは、アジア市場に代って、欧州市場へのベトナム製軽工業製品の輸出が急速に伸びていることである。その規模は、既に ASEAN 域内向けの輸出を上回るほどである（表 12）。

なお、アメリカとベトナムは、ベトナム戦争後もインドシナ紛争をめぐって、外交関係の正常化が遅れた。このためアメリカは、中国など多くの途上国に付与してきた最惠国待遇による低関税率をベトナムに与えず、アメリカ市場へのアクセスを制限してきた。しかし、2000 年秋にアメリカとベトナムが通商協定を結んだことによって、労働コストの安いベトナムが高い比較優位を有する靴、アパレル、時計などといった分野で、大幅な関税削減が可能となる（表 13）。今後、アメリカ市場への輸出拡大によって、ベトナムの東南アジア域内の貿易依存度はさらに低下する可能性もある。

表 12 最近におけるベトナムの地域別輸出構成比・増加率の推移（%・百万米ドル）

	1995	1996	1997	1998	実数
計	100.0	100.0	100.0	100.0	9361.00
アジア・構成比	72.4	72.4	65.5	57.3	5362.00
うち 東南アジア	20.4	24.5	22.0	21.1	1976.50
(増加率)	24.5	59.8	13.8	-2.3	—
その他アジア	52.0	47.9	43.5	36.2	3385.50
(増加率)	39.8	22.6	15.0	-15.2	—
欧州・構成比	16.4	16.2	24.0	27.8	2603.00
(増加率)	37.4	31.5	87.9	17.9	—
その他・構成比	11.2	11.4	10.5	14.9	1396.00

資料出所：General Statistical Office (1999) より筆者作成。

表 13 アメリカの対ベトナム产品に対する関税率

	MFN 適用有りの場合	MFN 適用なしの場合
カーテン・靴など	6%	35%
腕時計	6.25%	80%
綿・アパレル	10%	90%

資料出所：Do D. D. (2000) p.31

## 井口・志甫：ベトナムにおける産業組織の変化と技術移転ニーズ

以上のように、東南アジア諸国への貿易依存度が低いベトナムにとって、AFTA 加盟による貿易上の利益は、当面は、欧米市場への貿易アクセスの拡大に勝るほどのメリットをもたらすとはいえない。むしろ、ベトナムは、AFTA 加盟によって、十分に予想されていない大きなデメリットを享受する恐れがある。この問題を次に実地調査を基に論議することとしたい。

### 4. 主要産業の産業組織、企業戦略の変化と技術移転ニーズ

前章までに述べてきた市場経済への移行のための経済改革と、AFTA 加盟などの国際貿易面の大きな環境変化は、ベトナムの主要産業にどのような複合的な影響を及ぼすだろうか。この問題について、現状では十分な調査・研究が進んでいるとはいえない。そこで、本稿執筆の基礎となった共同研究においては、ベトナム現地調査を通じて、これら変化が産業組織に及ぼす影響を調査し、これに対応した技術移転の現状や可能性を探ることにした。

具体的には、製造業のうち、輸送用機械器具製造業、電気機械器具製造業および繊維製品製造業の 3 業種を取り上げ、国営企業、地場民営企業及び外資系企業の 3 つの経営形態について、現地企業を調査した。この 3 業種は、貿易・直接投資によって最も産業の国際展開が進んだ業種であり、国際貿易環境の変化に最も影響されやすいと考えられる。また、この 3 つの経営形態は、移行経済における経済改革や外資導入政策の産業組織に及ぼす効果を把握する上で、不可欠な要因といえよう。

#### (1) 経営形態別の産業組織

まず、今回の調査対象となった主要 3 業種産業組織の現状を、アジアにおける移行経済である中国との比較で検討してみよう（表 14）。

まずベトナムでは、繊維・被服と電気器具の両分野で、国営企業のシェアは 4 割前後で、同じ業種における中国の国営企業のシェアよりも高いことが際立っている。しかし、ベトナムの輸送用機械の分野では、外資系が売上高の 6 割を占め、国営企業も自動車製造業では、小さな役割しか果たしていない。

## 経済学論究第 55 卷第 2 号

表 14 中越の主要業種における所有形態別産業組織 (単位: 百万元、10 億ドン)

国		計	国営企業	集団・共同	私営・JV	外資
ベトナム	繊維・被服	13032.6 (100.0)	5731.9 (44.0)	3977.6 (30.5)	3323.1 (25.5)	
	電気機械	5785.5 (100.0)	2047.0 (35.3)	395.5 (6.9)	3342.8 (57.8)	
	輸送用機械	5046.5 (100.0)	1203.6 (23.9)	799.9 (15.9)	3043.0 (60.3)	
中国	繊維・被服	560,938 (100.0)	160,419 (28.6)	233,855 (41.7)	31,663 (5.6)	134,863 (24.0)
	電気機械	549,114 (100.0)	118,526 (21.6)	134,829 (24.6)	59,358 (10.8)	231,706 (42.2)
	輸送用機械	321,555 (100.0)	154,908 (48.1)	70,451 (21.9)	28,754 (8.9)	73,592 (22.9)

資料出所：中国統計年鑑、Statistical Yearbook of Vietnam

出典：土井・伊藤・井口・鈴木・志甫『移行経済における産業組織と技術移転ニーズに関する研究報告書』(2001)

中国では、繊維製品製造業で、集団・共同経営分野の比重が 4 割と最も高いが、電気機械製品では、外資系が 4 割、輸送用機械製造業では、国営企業が全体の半分近い比重を占めている。

いずれにせよ、当該 3 業種においては、中国では、集団・共同経営を含む私営企業の比重が、ベトナムの同業種の場合よりもかなり高くなっている。

これらのことから、ベトナムでは、AFTA 全面適用後、外資系企業が撤退する事態となった場合、産業全体に対する影響は非常に大きくなる可能性がある。また、国営企業改革が本格化すると、これらが生産や、雇用維持・創出などの面で大きな役割を担っている業種では、その社会的影響が大きくなることが容易に想像される<sup>20)</sup>。

## (2) 経営戦略と技術移転ニーズ —現地企業でのヒアリング結果—

こうした主要 3 業種の産業組織上の特徴を踏まえつつ、今後の国営企業改革の進展、国際貿易・投資面の環境の大きな変化の結果、企業戦略がどのように変化し、これが産業組織にどのような影響をもたらすか、さらに、いかなる技

20) 中国では、郷鎮企業の発展が著しかったため、ベトナムとはかなり事情は異なる（伊藤・土井 2001）。

## 井口・志甫：ベトナムにおける産業組織の変化と技術移転ニーズ

術移転ニーズ（一部は企業撤退による技術喪失リスク）が生じるかに關し、現地企業にヒアリングを実施した。実施時期は、2000年9月、実施場所は、ベトナムのハノイとその近郊及びホーチミン市とその近郊である。

表 15 現地企業の産業組織上の特徴と技術移転の現状

		製品	規模	機械設備	市場顧客	産業組織上の特徴	従来の技術移転
繊維製品製造業 A 社	国営企業	軍服から転換。紳士・婦人服	11 工場で 4000 人雇用	ライセンス先から機械輸入・技術支援。	輸出中心 85%，国内 15%	先進国市場で中国企業等と競争。	ライセンス契約 QC 専門家招聘、各国で研修
自動車製品製造業 B 社	国営企業	自転車	2000 人雇用	1970 年代の中国・東欧製。	国内市場、特に北部の農村中心	国営・民営企業と競争。中国から密輸品。	一部に日本研修。将来はライセンス生産も。
電気製品製造業 C 社	国営企業	変圧器 送電ケーブル	8 社連合で 2000 人	旧ソ連製。新たに日伊から導入。	国内市場、特に北部市場	国営、外資系などと競争。以前は独占。	旧ソ連などへ研修。日本と合弁は破談。
繊維製品製造業 D 共同組合	共同組合	絹製伝統衣装・装飾パーツ	組合員 1041 人、村民 3000 人従事	旧ソ連製・中国製。旧式。	一部輸出	国による集中管理から競争へ。	なし。伝統技能の継承。
自動車製品製造業 E 社	個人企業	バイク用修理部品	工場労働者 30 人	日本製・ベトナム製の旧式設備。	国内市場	他民間企業との競争。中国からの輸入・密輸。	なし。提携先を模索。
電気製品製造業 F 社	株式会社	精米機	3 工場で 312 人雇用	全て中古設備。1960 年代の日本製も。	国内中心 80%，輸出 15%	中国・タイの企業、国内国営企業と競争。	なし。日本と合弁は破談。
繊維製品製造業 G 社	日系企業	紳士下着等	215 人雇用、内 3 名日本人	日本製	100% 日本へ輸出	同社アジア各国法人と暗黙の価格競争。	日本での研修から、日本より専門家招聘へ。
自動車製品製造業 H 社	合弁企業	自動車	567 人雇用	主にドイツ製。	国内市場	シェア上位も過当競争。	提携先から技術者招聘、AOTS 経験有。
電気製品製造業 I 社	日系企業	電化製品 電機部品	社員数 581 人	全て中古設備。主に日本製。	国内中心、一部部品を外国工場に輸出	ブランド力あるが、市場小さく、過当競争。	各製品の拠点地と人材交流。

資料出所：現地ヒアリングをもとに筆者作成。

## 経済学論究第 55 卷第 2 号

表 16 現地企業の企業戦略の変化と様々な技術移転ニーズ

		企業戦略	企業提携・合弁のニーズ	機械設備更新ニーズ	国内研修ニーズ	国外研修ニーズ
繊維製品製造業 A 社	国営企業	輸出市場中心に競争力強化。	先進国企業と個別にライセンス契約。	必要な機械は国外からも導入。	国外から技術者招聘。	国外へ研修生派遣を継続。
輸送用機械製造業 B 社	国営企業	輸出を模索。中国製輸入品に対抗。	あり。将来は技術提携も有り得る。	あり。台湾を目標に整備。	—	国外研修はまだ少数。
電気製品製造業 C 社	国営企業	輸出を模索。	あり。将来は、合弁事業も有り得る。	あり。日・伊などから導入。	—	国外研修は資金的に制約。
繊維製品製造業 D 共同組合	共同組合	中国・日本への輸出を模索。	あり。伝統技能に自信。	—	稀に外国注文主からの技術供与。	—
自動車製品製造業 E 社	個人企業	国内での品質・価格競争力強化。	あり。技術提携を希望。	—	—	国外研修は資金的にも困難。
電気製品製造業 F 社	株式会社	品質管理能力・競争力強化。	あり。将来は技術提携も有り得る。	あり。品質管理等の充実のため。	—	国外研修は資金的に制約。
繊維製品製造業 G 社	日系企業	日本への 100% 輸出を継続。	—	—	日本から課長レベルを招聘。	立ち上げ前にコア人材を日本派遣。
自動車製品製造業 H 社	合弁企業	ディーラー元締めへの道を模索。	マニラの合弁会社と技術提携。	—	マニラから技術者招聘。	AOTS 利用経験有り。
電気製品製造業 I 社	日系企業	外国工場へのキーコンポネンツの輸出。	—	—	日本と東南アジアから講師招聘。	—

資料出所：現地ヒアリングをもとに筆者作成。

まず、繊維製品製造業 A 社（ハノイ市）は、国営企業であり、以前は軍服を製造していた。同社は、4000 人の従業員と 11 の工場を有し、男性用ジャケットなど多品種の衣服を生産し、1640 億ドンの売上高がある。製品の 85% を EU、日本、アメリカなど外国市場に投入し、中国製品などと競争している。経営トップは政府任命であるが、利潤の確保や納税の義務などもある。最高経

## 井口・志甫：ベトナムにおける産業組織の変化と技術移転ニーズ

営会議（ボード）の意思決定は柔軟で迅速なため、民間企業と大差ない。むしろ、銀行から融資を受けやすいなど、国営ゆえのメリットもある。外国企業とのライセンス契約、専門家受け入れ、国外研修を通じた技術の移転にも熱心である。特に、専門家の受け入れは高コストだが、QCチームのために招いている。国外研修はマネージャークラスだけでなく、エンジニアやデザイナーもその対象となっている。今後の競争に備え、マネジメント能力の強化が課題である。

自動車製品製造業B社（ハノイ市）は、1978年に「自転車・オートバイ生産連合体」を結成し、現在は8社が参加している。普通自転車を中心に売上高は年間2600億ドン、2000人以上の雇用者を有する。特に、農村部での市場開拓に励んでいる。しかし、過剰人員と低生産性という問題を抱え、市場での競争では不利な立場に立っており、中国からの密輸の影響も無視できない状況にある。ベトナムの自転車生産は、1930年代にフランスのプジョーが部品を持ち込み、国内でも幾つかの部品を製造して自転車を組み立てたことに始まる。現在の設備や基本技術は、1970年代から1980年代に中国と東欧から導入した。外国企業からライセンス生産を認められたことはない。傘下企業には、日本で3年間研修を受けた工科大学出身者がいる。遅くとも2006年までに台湾並みの技術水準に達し、タイなど近隣諸国へ輸出したいと考えている。

電気製品製造業C社（ハノイ市近郊）は、1971年に操業を開始し、現在は変圧器、送電用ケーブル（SCR）の製造と、変圧器・モーター等の修理サービスを手掛ける。1988年より変圧器が主力製品となる。700人の労働者を抱えており雇用過剰感は強い。日本企業から合弁の打診があったが、人員削減を求められ、断念せざるを得なかつた。以前は国内市場をほぼ独占していたが、ドイツ以降は、他の国営企業、合弁・外資、海外企業と、価格・納期・品質を競っている。機械設備は元々旧ソ連の援助によるもので、老朽化したものについては、イタリアと日本から新設備を導入した。工業省の訓練システムを利用して労働者の技能向上に努め、同省の計画により、旧ソ連・東ドイツ・チェコに技能労働者を2年程度派遣して技術移転を図ってきた。今後は、国内市場が小さ

## 経済学論究第 55 卷第 2 号

いため輸出の可能性を探っており、そのためには国際水準の技術の導入が不可欠である。人材を先進国へ派遣し技能を学ばせたいが、資金的に困難である。

繊維製品製造業 D 協同組合（ハノイ市）は、1962 年に同協同組合の前身が設立され、1992 年には企業となつたが、1998 年の新協同組合法により現在の形となつた。絹糸を紡ぐだけでなく染色も行い、さらに伝統衣装や装飾パーツを製造する。その伝統は 7 世紀にわたる。フランスや東欧、旧ソ連には、輸出を行つてゐる。組合員は 1041 人だが、村ぐるみの産業であるため、実際には 3000 人程が従事している。1992 年までは国による集中管理が行われたが、市場経済の導入後は自力で市場を開拓しなければならない。主な機械設備は旧ソ連製と中国製であり、長年、補修しながら使用している。幅 90cm の絹織物を年間 100 万メートル生産する能力を有するが、稼働率は 6 割から 7 割程度である。今後は、外国市場の開拓に努めつつ、国内の伝統織物の生産を維持する。技能継承に悩む日本との提携も可能と考えている。

自動車製品製造業 E 社（ホーチミン市）は、1976 年に家内工業として創業し、現在 30 人の工場労働者を抱え、オートバイの修理用部品を製造する。民間企業同士の競争が激しいが、経済成長とともにオートバイ市場も急成長しており、オートバイ部品への需要も増加している。懸案は、周辺国、特に中国からの輸入・密輸の増加である。機械設備は、日本及びベトナム製の古い設備を用いている。かつては、日本から原料の鋼材を輸入したが、現在は主として韓国から輸入し、台湾の日系企業から部品の一部を輸入している。労働者は全員が中卒で、OJT によって養成している。技術習得のためにも、提携先を探してはいるが、条件が合致せず難しい。具体的には鉄を耐熱・耐磁加工する技術、真空メッキの技術など、技術水準の向上や様々なノウハウの獲得を真剣に考えている。品質・価格とも競争力をつけるため、労働者がもっと外国で研修する機会が得られるようにと願つてゐる。

電気製品製造業 F 社（ホーチミン市）は、1975 年にミシン製造会社として創業し、1989 年から精米機製造会社となり、2000 年 10 月に国営企業から株式会社へと移行した。資本金は約 50 万米ドルで、312 人の従業員を有し、3

## 井口・志甫：ベトナムにおける産業組織の変化と技術移転ニーズ

つの工場を持つ。AFTA の全面的な開始をにらんで 1993 年から輸出を開始し、製品の 80% が国内向け、20% が外国向けである。国内外で競争に対処するため、ミシン製造会社としての経験も活かしつつ、精米機製造に乗り出す段階では専門家の援助を仰ぎ、他社製機械を研究した。工場の機械設備は全て中古で、日本製も少なくない。新しい技術の獲得、新設備の購入が必要と認識しており、日本に従業員を、短期間でも研修に送り出す希望は持っているが、資金的な問題が大きい。1994 年頃、日本のある精米機メーカーから提携の打診があったが、コストの面で折り合わず、また外国市場で両者の競合が避けられないなどの理由から、合弁会社設立には至らなかった。

繊維製品製造業 G 社（ホーチミン市近郊）は、日本国内のコスト高や労働力確保の困難性から、既に約 20 年前よりアジアに生産拠点を設けている。円高が最も進んだ 1995 年、ドイモイ政策で誘致に熱心なベトナムに進出し、1996 年から工場を稼動させた。従業員数は 215 人で、このうち 3 名が日本人である。グループのタイ現地法人から原料である未整反を取り寄せ、ベトナムでは縫製を行うとともに、一品ずつ安全性の点検を行い、全て日本に送る。50 年の長期契約で輸出加工区を使用し、全製品を日本に送るために、2006 年の AFTA 実現に伴う関税撤廃は、経営には大きな影響を与えないと考える。ミシンは日本製を使用し、その整備は現地人が担う。日本のマニュアルを現地語に翻訳して、品質管理を進めている。工場立ち上げの前に、管理職候補として男性を 3 名、女性は工程リーダーを 8 名、通訳付きで日本に派遣した。それ以降、日本への派遣は行わず、日本から課長クラスを呼んで当地で指導を行っている。

自動車製造業 H 社（ハノイ市）は、1991 年、メーカー資本を全く含まない 3 社の合弁会社として設立された。このうち、通商規制が解除された 1994 年から、日本の商社 X が本格的に経営に参加した。現在、販売価格が 9000 ドル・クラスの韓国車、22000 ドル・クラスの日本車、ドイツ製高級車の計 3 車種を組み立てている。進出当時、ベトナム政府は自動車会社を 3, 4 社しか誘致せず市場を保護すると約束していた。しかし、現在、進出した自動車会社は 11 を数える。同社は、月間に 150 台から 200 台を販売し、ベトナムで第 2 位

## 経済学論究第 55 卷第 2 号

のシェアを持つ。機械設備はドイツ製が多いが、設備の調整には日本から送られてくるマスター部品を用いる。ベトナム製部品は高価格であり、輸入部品については関税が低いので、ほぼ 100% 外国製部品を使用する。また、マニラの同種の合弁会社で経験を積んだフィリピン人エンジニアを受入れ、技術移転を図っている。日本の AOTS のプログラムを利用して研修生を日本へ送ったことがあるが、帰国後に同業他社に転職され、研修生送り出しには慎重になっている。近い将来、AFTA が実現すれば、現在、ベトナムに立地する自動車産業の存続は困難だと考えている。

電気製品製造業 I 社（ホーチミン市）は、1994 年、ベトナム国内市場確保の観点から、合弁による現地法人として設立された。AICO の資格取得のため、いくつかの部品を ASEAN 内のグループ現地法人へ輸出するが、基本的には国内市場を対象とする。アメリカ軍が使用したことから、同社製カラー・テレビのベトナムでのブランドの地位が確立された。しかし、ベトナム人は物を大切に使い、市場も小さいため、競争は厳しい。工場を停止させた 1997 年の半年間、現場労働者を日本工場へ派遣して研修した。異なる製品の拠点工場との間でも人材交流を行い、技術移転を進めている。これまで、ベトナムからは 50 人から 60 人ずつ派遣し、延べ 400 人以上の従業員がアジアや日本で訓練コースなどに参加した。また延べ 1000 人以上のスタッフを日本と東南アジアから招き、訓練やサポートなどを行った。将来の AFTA の本格実施で、現在の生産体制を維持することは極めて困難になる。当地でしか安く作れない特殊な部品の製造技術を残し、生産拠点をなんとか維持できるように、現在、試行錯誤を続けている。

### (3) 産業組織と技術移転ニーズ—まとめ—

現地企業ヒアリング結果や現地で入手した産業情報をもとに、業種別に、産業組織と技術移転ニーズについてまとめると、次のようになろう（表 17、表 18）。

#### 1 ) 繊維・被服製造業

ベトナムの繊維・被服製造業は、対外開放により、最もベトナムの貿易上の

## 井口・志甫：ベトナムにおける産業組織の変化と技術移転ニーズ

比較優位が生かされ易い分野である。この業種では、国営企業のシェアは4割を超える、しかも、規制緩和と自由度の拡大の結果、外国市場で外資系企業とも競争する力を付けた国営企業がある。しかし、地場の共同組合や傘下の民営企業においては、輸出市場への積極的な対応がまだまだ不十分とみられる。日系企業の場合、ベトナムの低コストを生かし、手作業中心の生産工程による対日アウトソーシングを基盤とし、 ASEAN域内各国の生産拠点とネットワークの形成を進める動きがある。

したがって、国営企業の一部では、先進国の新鋭機械の導入、ライセンス契約による生産、国外からの技術者招聘と国外への研修生派遣などが活発に行われている。また、日系企業などでは、日本からの体系的な技術移転によって高生産性と高品質を実現している。しかし、地場共同組合を含め地場民間企業では、機械設備の更新と研修生派遣のニーズがありながら実施できないでいる。地場民間企業にこそ、ハードとソフトのバランスのある技術移転を支援する必要性がある。

## 2) 電気機械器具製造業

ベトナムの電気機械器具製造業は、国営及び民間を含めて地場企業の体力が弱く、日本企業を中心とする外国企業が産出高の6割を占める。ところが、AFTA完全実施後、外資系企業は、ASEAN域内では保護されないベトナムの小さな市場のため、現地での完成品組み立て工程を維持するメリットは失われ、一般論としては、ASEAN他国に集約された生産拠点からベトナム市場に輸出すれば足りる。こうして、あと数年で電気機械器具製造業の多くの分野で撤退し、ベトナムから生産技術が失われる可能性がある。

したがって、地場の国営及び民間企業は、外資系企業と提携し、必要な人材を国外研修などを通じて育成し、特定の部品製造工程に限りベトナム国内に維持する必要性がある。ベトナムの電気機械製造業が未発達なままベトナムから駆逐されることは好ましいことではなく、AFTA実施に当たり、ベトナムにおける当該産業の扱いについては、経過措置も併せ検討されるべきものであろう。

## 経済学論究第 55 卷第 2 号

## 3) 自動車（自転車）製造業

自動車製造も、ベトナムにおいては、外資系の比重が 6 割を超えて高い。ただし、自動車整備・修理業などを含めると、地場民営企業の役割は決して無視できない。もっとも、ベトナムでのモータリゼーションの可能性は、現在の極めて低い国民所得水準では非常に限られ、バイクと自転車の生産が中心になる。ところが、そのバイクすら、国民の所得水準からみて高価であり、中国からの密輸製品が流入し市場は一層混乱する様相を呈している。外資系企業は、小規模の市場で過当競争（既に外資系 11 社が進出）の弊害が目立ち、自動車組み立て生産も、AFTA 域内に生産を集約して順次ベトナムを退去する可能性が高く、ベトナムからの製造技術の喪失も懸念される。

したがって、中国からの密輸入を効果的に防止することは健全な産業発展の前提となるが、特にバイク製造や修理部門において、外資との技術提携の促進、中古機械の導入の円滑化のほか、研修生送り出しなどによる中小零細企業への技術移転ニーズも高い。

表 17 ベトナムにおける業種・経営形態別の企業戦略とその変化

所有形態	繊維・被服製造	電気機械製造	自動車製造	自転車製造
国営企業	国内市場指向・一部で輸出指向へ急速に転換。	国内市場指向・輸出への転換を模索中。	なし	国内市場指向・輸出志向への転換に遅れ。
地場共同組合	国内市場指向・輸出への転換に遅れ。	不明	不明	不明
地場民営企業	国内市場指向から、輸出への転換に遅れ。	国内市場指向。	国内市場指向 中国製密輸品（バイク）の影響大	国内市場指向 中国製密輸品（自転車）の影響大
日系企業	輸出指向（対日アウトソーシング中心）「単純統合戦略」。 一部に AFTA 域内の「複合立地戦略」。	国内市場指向。「単独立地戦略」。 AFTAとともに、域内他国に生産集約の恐れ。	国内市場指向型 外資系同士の過当競争。「単独立地戦略」。AFTAとともに域内他国に生産集約の恐れ。	なし

資料出所：筆者作成。

## 井口・志甫：ベトナムにおける産業組織の変化と技術移転ニーズ

表 18 ベトナムにおける業種・経営形態別技術移転の現状及びニーズ

所有形態	繊維・被服製造	電気機械製造	自動車製造	自転車製造
国営企業	先進国の機械導入、外資とライセンス契約、国外から技術者招聘、国外へ研修生派遣を継続。	外国製中古機械の輸入。外資との合弁も視野、国外へ研修生派遣ニーズ有。	なし	外資と技術提携模索、国外への研修生派遣ニーズ有。
地場共同組合	国外の発注者からの技術供与。機械設備の更新や国外への研修生派遣ニーズ有。	不明	不明	不明
地場民営企業	機械設備の更新や国外への研修生派遣ニーズ大。	国外から中古機械を導入。外資との技術提携を模索、国外への研修生派遣ニーズ大。	国外から中古機械を導入。国外への研修生派遣ニーズ大。	同左
日系企業	現地工場の立上げ後、個別技術移転に本社からの技術者招聘。	一部部品製造の可能性を除いて、AFTA域内他国に移転し、技術を喪失するリスク大。	域内姉妹工場から技術者派遣による技術移転。AFTA域内他国に部分的に移転、技術を喪失するリスク有。	なし

資料出所：筆者作成。

## 5. 結論 —移行経済の効果的支援のために—

21世紀においても、世界貿易の自由化は大きな潮流である。しかし、経済の「離陸 (Take-off)」を済ませたばかり、あるいは、その直前の段階にあるような「移行経済」が、貿易自由化に直面することのリスクを認識する必要がある。こうした諸国における急速な貿易自由化は、かえって、その「幼稚産業」を破壊したり、進出した外資系企業の撤退を招くなど、工業化に逆行する動きを誘発する恐れが大きい。

この点につき、日本は、国際社会に強く理解を求める努力をしなければならない。それとあわせて、日越の両国の具体的な課題として、次の点を強調しておきたい。

## 経済学論究第 55巻第 2号

第 1 に、「ドイモイ」政策は、国営企業の体质強化に一定の成果を残してはいるが、軽工業を中心とする輸出工業化、急速な雇用創出と雇用失業情勢の改善、地域格差の是正などの観点からみて、多くの限界に直面している。ベトナム政府は、金融面を含めて過度の国営企業優遇と、地場民間企業に対する過剰な規制を見直すべき時期にきている。

第 2 に、日本の対ベトナム支援策においても、従来は、結果的に国営企業支援に偏り、地場民間企業に対する支援措置が十分でなかったことを反省する必要がある。

特に、今回現地調査から明らかになったことは、地場の中小企業に対する体系的な技術移転促進政策が必要なことである。例えば、一方で、ODA 資金を活用し、地場の企業集団や事業共同組合などを受け皿に、共用の機械設備の供与を行なう。他方で、それらに属する中小企業から、外国人研修制度や技能実習制度による人材育成を促進する。この場合、日本とベトナムに共通の技術基盤を形成するとの理念が生かされなければならない。つまり、技能実習生は、日本国内で使用したのと同じ機械・設備（ハード）を、ベトナム国内で使用できるようにする。こうして研修生・実習生が帰国した後も、日本国内の研修・実習で修得した「ソフト」を活用できる環境を整備するのである。

ただし、現在の制度には、外国人研修生・技能実習生の選別が国営企業に偏りすぎて、公正さや透明性に欠けること、技術移転ニーズの効果をほとんど審査していないなどの問題がある。この点について、日本及びベトナムの政府関係者に反省を求める。これは、ベトナムの地場民間の中小企業への技術移転の観点から、非常に重要である。なお、これに関連した外国人研修・技能実習制度等の改革提案は、別の文献を参照されたい（井口, 2001）。

最後に、現地調査に協力してくださった国営企業、地場民間企業、日系企業、日越両国政府関係者及び現地 NGO の方々に、この場を借りて厚く御礼を申しあげたい。

## 井口・志甫：ベトナムにおける産業組織の変化と技術移転ニーズ

## 参照文献

- Amin R., Webster L. (1998), *Equitization of State Enterprises in Vietnam: Experience to Date, Private Sector Discussions, Number 3 Mekong Project Development Facility*, Hanoi
- Andersen K(1999) *Vietnam's Transition Economy and WTO Accession*, Center of International Economic Studies, University of Adelaide
- ASEAN Center(2001) Decision on AFTA by the Ministerial Meetings
- Blanchard O (1997) *The Economics of Post-Communist Transition*, Oxford University Press
- Dam(1997) *Vietnam's Macro-Economy and Types of Enterprises, the current position and future prospects*, the Gioi Publishers, Hanoi
- Dang Duc Dan(1997) *Vietnam's Macro-Economy and Types of Enterprises*, The Gioi Publishers, Hanoi
- 土井教之、伊藤正一、井口 泰、鈴木 實、志甫 啓 (2001)『移行経済における産業組織と技術移転ニーズ』(平成 12 年度関西学院大学共同研究報告書)
- 伊藤正一・土井教之 (2001)「中国経済における工業企業の分析—日系企業を中心として」関西学院大学経済学研究会『経済学論究』第 55 卷第 2 号
- Du Dock Dinh(2000) "US Economic Relations since Normalization", *Vietnam Economic Report*, No.8(72) August.2000, Hanoi, pp.45-50
- 江橋正彦編 (1998)『21 世紀のベトナム—離陸の条件』日本貿易振興会
- 井口 泰 (1998)「東アジア通貨危機と労働市場の諸問題—ASEAN4を中心として」関西学院大学経済学研究会『経済学論究』第 51 卷第 4 号
- 井口 泰 (2000a)「中・東欧諸国における企業戦略・技術移転ニーズの変化と人材移動」関西学院大学経済学研究会『経済学論究』第 54 卷第 1 号
- 井口 泰 (2000b)「東アジアの経済発展の社会的側面—1997 年通貨危機の教訓」関西学院大学経済学研究会『経済学論究』第 54 卷第 2 号
- 井口 泰 (2001)『外国人労働者新時代』筑摩新書
- 石川 滋・原洋之助 (1999)『ヴィエトナムの市場経済化』東洋経済新報社
- 経済企画庁 (2000)『アジア経済 2000』大蔵省印刷局
- Ministry of Labor, Invarids and Social Affairs, (1999) *Statistical Yearbook of labor Invarids and Social Affairs*, Labor-Social Publishing House
- Nguen C.H.(2000) "Rice Export in 2000 : Opportunities and Challenges", *Vietnam Economic Review*, No.6(70) June 2000, pp.33-35
- Ngan Hu Dat (2000) "Development of Vietnam's Private Economy from 1990 to 2000", *Vietnam Economic Review*, No.6 (70) June 2000, p.12-22
- Ngan Trong Xuan(2000) "Hunger and Poverty in Highland and Rural Areas

経済学論究第 55 卷第 2 号

- inhabited by Ethnic Minority People in the Past 10 Years”, *Vietnam Economic Review* No.6 (70) June 2000, pp.23-32
- 日本貿易振興会 (2001) 『2001 年版ジェトロ投資白書』
- 日本労働研究機構編 (2000) 『ベトナムの労働事情』 日本労働研究機構
- 日本労働研究機構 (2001) 「ベトナム・株式化後の国有企業における労働事情」、『海外労働時報』2001 年 6 月号, No.312, pp.22-27
- Riedel J., Tan C.S.(1997) The Emerging Private Sector and the Industrialization of Vietnam, Private Sector Discussions, Number 1, Mekong Project Development Facility, Hanoi
- トラン・バン・トゥ (1996) 『ベトナム経済の新展開』 日本経済新聞社
- Webster L. (1999) “SMEs in Vietnam: On the Roads to Prosperity” in *Private Sector Discussion* No.10, MPDF, Ho Chi Minh, pp.1-99
- World Bank (1999) *Vietnam, preparing for take-off?, How Vietnam can participate fully in the East Asian Recovery*, Hanoi
- World Bank (2000) *World Development Report*, Harvard University Press